

# 大阪信用保証協会 中期事業計画の概要

## ■ 信用保証協会のミッション

信用保証協会法に基づいて設立された法人として、府内中小企業者に対し「信用保証」を行うことにより、中小企業金融の円滑化という社会的使命を継続的に果たしていくことを通じ、中小企業者の健全な発展と大阪産業の活性化に資する。

平成26年5月に旧大阪市信用保証協会との合併により、地域で唯一の保証協会となったことを踏まえ、経営資源の有効活用、経営基盤の強化を図り、中小企業者の経営の安定・成長を行う。

## ■ 現状

各種経済対策や好調なインバウンド需要により、景気の緩やかな回復基調が見込まれる。一方で、海外経済や国際金融市場の動向による景気回復ペースの鈍化懸念等、引き続き注視が必要。

府内中小企業者の資金需要については、景気の回復基調を背景に増加が見込まれるが、保証付融資については、低金利の金融環境下での競合による中小企業者の厳しい選好が継続。

(単位：百万円)

	H27	H28	H29見込
保証承諾額	780,919	816,243	840,000
保証債務残高	2,503,737	2,349,131	2,251,000
代位弁済額	56,367	46,151	37,500
回収額	16,922	18,683	15,100

## ■ 課題認識

- ü 本年4月施行の「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」により、中小企業者の経営改善・発達に係る支援が、保証協会業務として追加。また、業務遂行に当たっては、金融機関と連携を図ることとされた。
- ü このことを踏まえ、金融機関との適切なリスク分担の下、中小企業者のライフステージに応じた多様な資金需要に対応していくことが必要。
- ü また、経営支援、再生支援を促進する体制を強化し、創業支援や事業承継支援等の拡充により、地方創生に貢献していくことも求められる。

地域に密着して府内中小企業者をきめ細やかにサポートできるよう、8の目標事項を掲げ、役職員一丸となって取り組んでいく。

## ■ 8の目標事項と具体的取り組み

### 【1】中小企業者の経営改善・生産性向上に向けた取り組みの推進

- 中小企業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性向上を促すため、柔軟に保証付き融資とプロパー融資を組み合わせたリスク分担に注力する。
- 金融機関と日常的な対話により連携体制の構築を図るとともに、金融機関とのリスク分担状況の把握に努める。
- 資金調達に不安を抱える中小企業者に対しては、金融機関を紹介する取り組みの充実を図る。

### 【2】適正保証の推進・安定的かつきめ細やかな資金供給・資金繰り改善

- 金融機関との連携強化、中小企業者のニーズにあった提携保証等の推進とともに、事業性評価保証等の利用を促進。
- 金融機関と適正保証の取組みに関する認識を共有、信頼関係のより一層の強化。
- 事業性評価を含めた目利き審査能力の向上を図る。
- 反社会的勢力の排除、不正利用防止について適切かつ組織的に対応
- 中小企業のライフステージにおいて必要とする資金需要等へのきめ細やかな対応。中小企業への安定的な資金供給。
- 経営改善に係る保証制度を活用した借換保証の推進により、中小企業者の資金繰り改善を支援。

### 【3】経営支援・再生支援等の推進

- 金融機関等と連携し、ビジネスフェアの開催などにより、中小企業者への経営支援の充実。

- 関係機関と経営改善等の取組みに関する情報共有を図り、中小企業者に対する支援環境の強化を図る。
- 中小企業者の経営課題を金融機関と共有し、経営改善等正常化支援に努める。
- 顧客ニーズを踏まえた多様な経営支援に係る情報提供等。
- 必要に応じ財務診断サービスや金融支援提案等を実施し、経営改善を支援。
- 経営課題を抱える中小企業者へのきめ細やかな対応、経営サポート事業等による支援。
- 金融機関より事故報告受領時は、中小企業者の実情に即した再生支援に注力。
- 支援機関との連携強化、抜本的再生手法等の適正実施による再生支援の強化

### 【4】創業支援、事業承継支援等の拡充による地方創生等への貢献

- 創業予定者、創業して間もない中小企業者に対する相談体制の拡充を図る。関係機関との連携を強化し、創業支援を推進する。
- 事業承継に係る保証制度の充実に努め、各種支援策に取り組む。
- 中小企業の経営改善を目的としたファンドへの出資を継続的に検討。

### 【5】求償権管理の強化・効率化

- 期中管理部門との連携強化により、早期に債務者等の状況に応じた効果的な回収に着手
- 無担保求償権については、債務者の資産・収入状況等に応じてきめ細やかに対応し、督促管理を強化。

- 有担保求償権については、債務者等の状況を考慮し、担保処分を促進。
- 回収見込みのない求償権は、管理事務停止及び求償権整理を促進するなど、求償権のスリム化を図る。

### 【6】経営基盤等の強化・充実

- 人材の確保・育成。
- 効率的かつ機能的な組織体制の構築
- 安全かつ効率的な資金運用
- 危機管理
- コンプライアンス態勢の維持・向上

### 【7】顧客サービスの向上、広報の強化・充実

- 顧客満足度向上のため、顧客アンケート調査等を実施し、顧客の声を踏まえた業務改善に取り組む。
- 苦情が発生した場合は、関係部署と連携をとりながら速やかに原因分析・再発防止の周知を行い、フォローアップを実施する。
- 協会の認知度と信用保証制度への理解度向上のため、積極的な広報活動を推進する。

### 【8】ORBITコンピュータシステムの機能強化

- 中小企業者、金融機関の利便性の向上を目的として、ORBITコンピュータシステムの機能強化に努め、業務の効率化を図る。

## ■ 事業計画

(単位:百万円)

	29年度		30年度		31年度		32年度	
	計画	見込	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾額	830,000	840,000	825,000	99.4%	830,000	100.6%	835,000	100.6%
保証債務残高	2,200,000	2,251,000	2,145,000	97.5%	2,063,000	96.2%	2,000,000	96.9%
代位弁済額	41,000	37,500	38,000	92.7%	38,000	100.0%	38,000	100.0%
実際回収額	15,200	15,100	13,000	85.5%	11,600	89.2%	10,700	92.2%

※ 信用保証協会法第35条第1項に基づく国への報告事項

### ● 保証承諾額

過去の保証承諾実績及び資金需要の動向を踏まえ、算出（平成30年度 **8,250億円**、31年度**8,300億円**、32年度**8,350億円**）。  
保証付融資については、低金利の金融環境下での競合による中小企業者の厳しい選好が継続している。それに加え、平成30年度については、信用補完制度の見直し（プロパー融資と保証付融資の適切なリスク分担）の影響もあり、前年度に比べ、減少すると見込んでいる。  
平成31、32年度については、金融機関との連携強化等により増加を見込んでいる。

### ● 保証債務残高

保証承諾額、代位弁済額（元本）、償還額より算出。  
平成20年度から平成22年度までに実施した緊急保証以降、償還額が保証承諾額を上回る状況が続いており、引き続き減少すると見込んでいる。

### ● 代位弁済

債務者区分別の代位弁済率等より算出した。  
平成29年度における大阪府下の倒産件数が対前年比プラスとなるなど、企業の倒産件数の減少傾向に下げ止まりが見られる中、大阪府内の中小企業者の景況感、条件変更先の代位弁済見込等を踏まえ算出し、平成29年度の実績見込みとほぼ同水準が続くものと見込んだ。

### ● 実際回収

代位弁済からの経過年度別回収率をもとに算出。

## ■ 収支計画（参考）

(単位:百万円、%)

	29年度		30年度		31年度		32年度	
	計画	見込	金額	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
平残代位弁済率	1.80%	1.64%	1.73%	105.5%	1.81%	104.6%	1.87%	103.3%
収支差額	6,802	7,307	5,611	76.8%	4,133	73.7%	2,936	71.0%